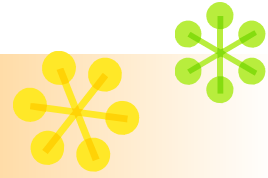
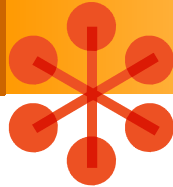


第 3 部



キャリア発達を促す

指導・支援の基本的な在り方



第3部では、キャリア発達を促すための指導・支援の基本的な在り方について述べます。

系統的な支援を行うためには、指導・支援に対する考え方についても共通理解が必要です。

一貫した指導方法と支援者の態度によって、子ども達のキャリア発達が促されます。

● 「理解編」との主な関連 ●

「実践編」の第1部は「理解編」の以下の内容をさらに具体化したものになっています。

- 「理解編」第1部「3 知的障害者の就労の現状」
- 「理解編」第1部「4 勤労観と職業観の育成」
- 「理解編」第1部「5 卒業後を見とおした支援を実現するために」

1 勤労観・職業観を育成するための基本

- キャリア教育の基本は勤労観と職業観の育成。勤労観の育成には、日常的なことを一人で当たり前に行えることが重要。
- 職業観を育成するためには、社会に対する興味・関心を育て、深めること、自分のことを正しく知ることが大切。

1 知的障害のある児童生徒の勤労観・職業観の育成

【表1】勤労観・職業観のとらえ

	とらえ
勤労観	< 社会参加と自立に向けての基盤となる態度 > ・日常生活の中での役割の理解や考え方や役割を果たそうとする態度 ・役割を果たす意味やその内容についての考え方
職業観	< 職業的な自立に必要な態度 > ・職業についての理解や考え方 ・職業に就こうとする態度 ・職業をとらえて果たす役割の意味やその内容についての考え方

【表2】勤労観・職業観を育てる力と関連する教科・領域等

勤労観・職業観を育てる力	関連する教科・領域等
勤労観	日常生活動作と基本的な生活習慣に関する力 社会生活・家庭生活に主体的に参加し、役割を果たす力
職業観	実質的な働く力 職業的な自立に必要な力

(1) 実質的な力と合わせて育てる

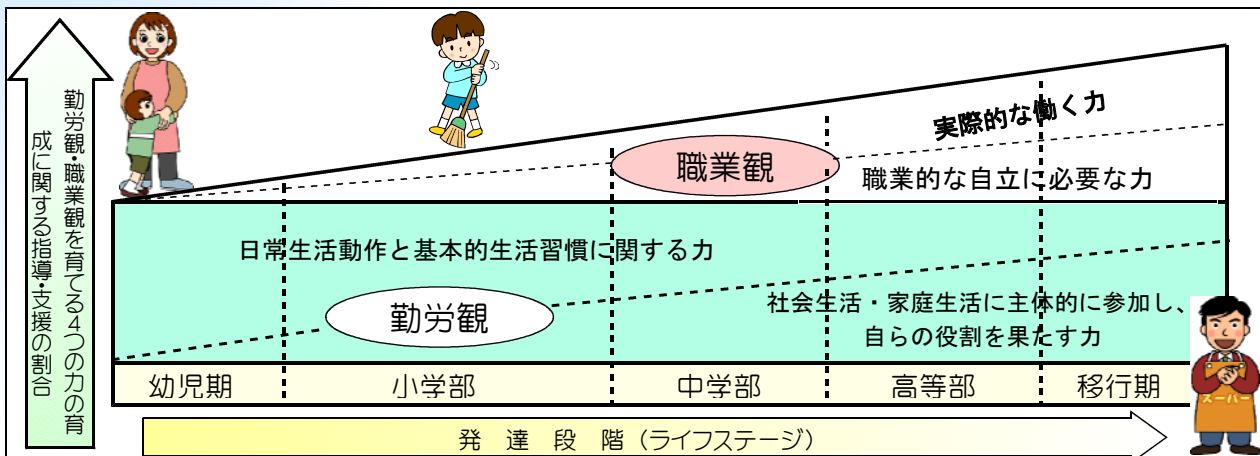
態度や考え方というのは、抽象的なものであり、座学による授業だけでは、身に付けることは難しいです。自分で実際にやることができるようになって、その喜びや意味を知ることができると考えます。実質的な力とは生活に役立つ力、実生活に通用する力という意味です。指示されればできる、という力は、実質的な力とは言えません。

(2) 発達段階（生活年齢）に基づいた指導・支援

【図1】は、各発達段階における勤労観・職業観を育てるための指導・支援の割合を表したものです。職業観は、確かな勤労観の上に積み上げられます。勤労観・職業観のとらえや育成するための力は、【表1・2】のようにとらえることができると考えます。就職への基礎は、日常生活動作がきちんとできていることです。

(3) 自主性・主体性を育む支援

子ども達は、みんな自分の意思をもっています。本人の気持ちを大切にすること、その子どもなりのやり方を見守り、支え、育てることが自主性・主体性につながります。自主性・主体性とは、「自分から、自分で、自分らしく」判断・行動する力やしようとする事と考えます。



【図1】発達段階における勤労観・職業観を育てるための指導・支援の割合

2 勤労観の育成のポイント ～ 自分のことは自分でやる、役割をもつ ～

■職場で指摘される問題点

- 食事に関すること
 - ・こぼしたものを食べる
 - ・人のものをほしがる
 - ・吐き出したものを食べる
 - ・テーブルを汚してそのままにする
 - ・音をたてて食べる
 - ・姿勢が悪い
 - ・口の周りが汚れたまま 等
- 排泄に関すること
 - ・便器外にもらす
 - ・戸を開けたままにする
 - ・使用後水を流さない
 - ・ペーパーがうまく使えない
 - ・ノックができない 等
- 着替えに関すること
 - ・時間がかかりすぎる
 - ・座り込んでする
 - ・整理整頓ができない
 - ・ボタンやエプロンのひもが結べない
 - ・身だしなみができていない
 - ・汚れたものでも平気で着ている 等
- 清潔に関すること
 - ・手が洗えない（ぬらすだけ）
 - ・顔が洗えない
 - ・鼻がかめない
 - ・歯が汚い
 - ・髪をとかしていない
 - ・鼻をなめたりして汚い 等



「就労自立を果たす指導法①（上岡一世）」より

（１）自分のことは自分で確実にできることが大切

日常生活動作や基本的な生活習慣は、根気強く教えることで、重度の障害があっても、かなりの程度まで習得できると言われています。

企業の人事担当者は「基本的な生活習慣ができていない人は仕事を教えてもすぐできるようになる。仕事は会社で教えられるが、基本的な生活習慣は社会に出てからでは遅い」というようなことを話しています。

日常的なことや当たり前のことを言われなくても自然にできることが非常に重要なことなのです。

（２）役割をもつことの大切さ

役割をもつということは、その集団の中で認められるということでもあります。「できないから」という理由で何も役割を与えないのでは、子どもが自己有用感を得ることができず、「自分はできない人間だから、お世話されるのが当たり前」という気持ちになってしまい、自主性も感謝する気持ちも育ちません。

「ものを運ぶ」「スイッチを入れる」など、やれることはあるはずですが、役割をあたえ、一人でやりきらせることが責任感の育成にもつながります。

3 職業観の育成のポイント ～ 社会への関心と正しい自己理解 ～

「働かせる（自分でやらせる）のはかわいそう…」は本当ですか？

何もさせてもらえないということは、自分自身を認めてもらえていないということ。
 認めてもらうことが少ない人は、無気力・無関心になり、表情も乏しくなります。
 自分でやれるということは、どんな小さな事でも喜びであり、自分でやれないということは、どんな小さな事でも苦痛なのです。

「働くこと」や「職業に就くこと」



人間としての基本的な権利

*障害の程度にかかわらず、「働ける人」

「生活する人」と見ることが重要！

（１）興味・関心を育て、深める

子どもは、本来好奇心が強く、いろいろなことに興味・関心を示すものです。知的な遅れのある子どもや自閉症の子どもであっても、いろいろなことに興味・関心をもっています。しかし、興味・関心の幅が狭かったり、表面的なところにとらわれがちで、なかなか深まらないのが現状ではないでしょうか。

それは、大人が「危ない」とか「面倒」という理由で、障害のある子の好奇心を「ダメ」と禁止してしまったことに原因があるかもしれません。

子どもの気が済むまで、自分なりの方法でいろいろやらせてみて、好奇心を満足させる経験を多くもつことが、社会の様々な事象への興味・関心を高め、深める事へとつながります。（遊びの指導から生活単元学習へ）

（２）職業に就くには自己理解が必要

いろいろな経験をとおして、自分にできそうなことや難しいことなど、徐々に理解できるようになります。しかし、知的障害の児童生徒には、自分を客観視するということはなかなか難しいことです。自分ができると、できないことを教えるためには、自分でやった結果を自分で正しく評価できるような手だてを用意することが大切です。

自信を付けさせるのは大切なことですが、根拠のない自信では、社会で通用しないのです。

2

実際のな力をつける 指導・支援の基本

- 実際のな力とは実生活で通用する力のこと。「指示されればできる」は、「言われなければできない」ということ。
- 実際のな力を付けるには、基本的生活習慣を徹底して教えることと、自分で考えて、解決する力を身に付けることが大切。

1 学校や家庭で許容できることと、社会が許容することは違う

■ 日常生活動作・基本的生活習慣ができてい
るとは言えない例

- 食事に関すること
 - ・ 箸やスプーンを上手に使えない
 - ・ いただきます、ごちそうさまが言えない
 - ・ みんなと同じペースで食べられない
 - ・ 好き嫌いが多すぎる
- 排泄に関すること
 - ・ ズボンや下着を全部脱がないとできない
 - ・ 便器を汚したままにいる
 - ・ 自分からトイレに行けない
- 着替えに関すること
 - ・ 決められた時間内に着替えられない
 - ・ 立ったまま着替えができない
 - ・ ハンガーにきれいにかけられない
 - ・ いつもシャツのすそがでている
 - ・ 靴のかかとをおって履いている など

学校や家庭では、保護者も教師も子どもの障害に慣れてしまい、できない行動やよくない行動も許してしまっていることが多くあります。

社会は、障害のためにできないこと（計算ができない、漢字が読めない、複雑な指示が理解できない）に関しては、理解を示し、配慮もしてくれます。

しかし、日常生活動作や基本的生活習慣については、障害があるから理解してほしいというのは、甘えであるのとらえられる方が多いのです。一般的な社会の感覚では、基本的生活習慣をしっかり身に付け、自立して生活する力を付けるところが「特別支援学校（養護学校）」なのです。

私たちは、「手がかからなくなること」を「できるようになった」ととらえてしまいがちですが、社会では、「人に迷惑をかけたり、不快な思いをさせない」ことが「できる」ということなのです。

2 「一人でできる」「自立している」の明確な基準をもつこと

■ 手洗いの指導プログラム(例)

- ① 洗面所に行く
- ② 袖をまくる
- ③ 水道の栓を回し、水を出す
- ④ 手に流水をかける
- ⑤ 石けんをつける
- ⑥ 指を開いて、手のひらをこすり合わせる
- ⑦ 左手の甲を右手のひらでこする
- ⑧ 右手の甲を左手のひらでこする
- ⑨ 流水に手をあて手のひらをこすり合わせる
- ⑩ 左手の甲を右手のひらでこする
- ⑪ 右手の甲を左手のひらでこする
- ⑫ 手全体を流水ですすぐ
- ⑬ 流水で水道の栓を洗う
- ⑭ 水道の栓をしめる
- ⑮ 手を振って水を切る
- ⑯ ハンカチを出して手を拭く
- ⑰ ハンカチを始末する
- ⑱ 袖をおろし、ととのえる



企業（事業所）や施設などで実習を行うときには、その生徒の生活や学習の様子等を事前に相手先に伝えます。その時に「身辺自立や基本的生活習慣」に関することについて、「一人でできる」「自立している」という評価を担当が付けているのをよく見かけます。

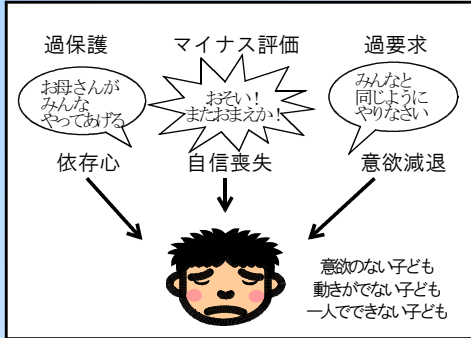
でも、本当にできているのでしょうか。左は「手洗いの指導プログラム」の例です。この18のステップを一人で判断しながらできれば、「手を洗える（汚れを落とせる）」ということになります。

「手を洗いなさい」と指示をだした後、このプログラムどおりできている生徒は、何人いますか。能力の高い生徒でも意外に身に付いていないことがあります。どの状態を一人でできると言えるのかという基準を明確にし、共通した手順で指導できるようにすることが必要です。

3 実際の力をつけるための指導・支援の基本

「この子達には、これぐらいで十分」と思ってしまうと、そこで成長がとまってしまいます。子どもの成長や可能性の大きさを信じるのが大切です。

■子どもの力を育てられないかわり方



【表1】主体的な姿勢が形成される段階

段階	子どもの意識	援助者の配慮点
導入期	興味 の芽生え 課題への 努力	やってみよう かな こうかな、 ああかな 興味関心のあるもの、 できそうなものを与える 意図的・計画的な励まし や援助
安定期	課題の 達成 自信の 芽生え	できた、 やった 安心感・ 自己信頼感 成功感を味わわせる、 努力への共感と賞賛 できる課題を十分に与 える
伸展期	意欲の 芽生え 困難の 克服	もっと やりたい なんとか やれたぞ 量を増やしたり、やや 困難な課題を与える 頑張ったことへの喜び を味あわせ、共感する
充実期	自信の 深まり	耐えて頑張る力 全体への広がり、 自主的、主体的 な姿勢 自己の目標へ向けての 助言をし、あたたかく 見守る

「知的障害児・者の生活と援助」(一番ヶ瀬康子監修)より

■ トップダウンアプローチとボトムアップアプローチ

- ◎ トップダウンアプローチ (将来の生活から今の課題を考える) → 目標の設定に適切
 - ボトムアップアプローチ (発達年齢から今の課題考える) → 具体的な課題や支援の設定に適切
- 適切な指導支援

基本的な生活習慣をつけるには、家庭・寄宿舎・施設等との連携が必要
 手順や考え方が違うのでは、実際の力にならない。「学校でだけやればいい」と思ってしまう

(1) 指導者が実社会で通用する力を正確に認識する

例えば、実社会では、靴を履き替えるとき、座り込んで履くということは基本的にはありません。小学部の低学年の児童なら許されても、高等部の生徒なら、立って機敏に履き替えることが求められます。「一人でできればよい」という意識では、正しい力は身に付きません。

(2) 行動の意味を理解させる

指示されたことはわかって、なぜやらなければならないのかを理解しなくては、具体的な行動に移せません。機械的にやらされているのでは、やる気も持続性も出てきません。子どもの能力に応じて、行動の意味を理解できる課題を与えることが大切です。

(3) 一人でできるようにする

着替えの指導など、毎日、同じ手順を繰り返しやらせ、パターン化を図ることで一人でできるようになります。しかし、行動だけをパターン化しても、行動の意味がわからなければ、自分からできるようにはなりません。一人でできるということは、行動の意味がわかるということなのです。

(4) 指導的援助を行う

脱げないから脱がせるというのは、単なる援助であって、指導ではありません。自分で脱げるように、実態を細かく把握し、課題を整理し、少しずつ援助を減らしていくことが指導的援助です。

(5) 習慣化から一般へ

学校でできることを実生活でできるようにするためには、意思の力や考える力が必要です。条件反射的に何も考えないでやっている行動は、条件がそろわない場(実生活)では、発動されないのです。行動の意味を教えることは、大変なことなのですが、実社会で通用する力をつける近道なのです。

(6) 生活年齢を重視した指導を行う

発達のレベル(発達年齢)が2歳だから、2歳の指導をするのでは、いつまでも2歳のレベルから上がれません。将来の生活を考え、今何を指導しなければいけないのかということを考えて、初めて現在の指導課題が見えてきます。現在だけ見て指導していると、いくら発達レベルに応じた指導をしていると言っても、実社会に出て役に立つ力は付けられません。卒業する日は、みんな同じなのです。

(7) 一貫した指導を行う

基本的な生活習慣に関する指導は、学校だけでは身に付きません。家庭や寄宿舎・施設等と連携し、同じ指導内容と同じ手順・同じ対処法で行わなければ、定着はおろか、子どもを混乱させることとなります。また、連携は、同じ立場に立って、互いを尊重し合わなければ成立しません。

3

児童生徒の自主性や 主体性を伸ばす基本

- 「自立できている」とは、どういうことか。豊かな生活とは、「自分から、自分で、自分らしく(自主的・主体的に)」生活することではないだろうか。
- 指導・支援の基本は、児童生徒の伸びる力を信じること。できる環境を整え「待つ」「見守る」ということが大切。

1 子どもを大切にす

～ 子どもの立場に立って考える ～

■子どものプライドを傷つけることばがけ

「また、あなたなの、いいかげんにして！」
 「どうして、こんなことも分らないの？」
 「みんなは、〇〇さんのようになっちゃダメよ」
 「本当に赤ちゃんなんだから」
 「一年生(幼稚園)からやり直せ！」
 「あなたの話はもうたくさん」
 「ほら、やっぱり！失敗すると思った」
 「どうせ、これもあなたのしわざでしょ」
 「あ～あ、だからさっきやっとけばよかったのに」
 「さすが、忘れ物チャンピオンだね」

「発達障害を持つ子のいいところ応援計画」(阿部利彦)より

■子どもを上手に叱るコツ

- ・より適切な行動へ導くために叱る
- ・懲らしめるために叱らない
- ・メリハリをつけ、強く短く叱る
- ・一部の行動で全人格を決めつけない
- ・プライドを傷つけない
- ・子どもにとって「大切な存在」でなければ、叱る効果は期待できない
- ・ふだん誉めていることが重要

「発達障害を持つ子のいいところ応援計画」(阿部利彦)より

(1) 子どもを大切にすとは

子どもを大切にすとは、子どもの立場に立ってものごとを考え行動することです。私たちは子どもをわかろうとしながらも、大人の立場や都合で、手を出し、口を出して、子どもを動かそうとし、最後には自分の思うように動かない子どもを「ダメな子」と諦めてしまっていないでしょうか。

(2) 子どもの感情を大切にす

スパルタ式でいくら厳しく教え込んで、子ども自身の感情が動かなければ、行動として身に付きません。子どもの心を和らげ、自分からやりたいという気持ちが出ることを待つことが大切です。感情のある行動は、やる気や自信につながり、生き生きとした活動につながります。

(3) 子ども中心の生活にする

大人の都合を優先させた指導者主導型の生活では、子どもの良さを見つけることも主体的な生活もできません。基本的な生活習慣や自主性、主体性を身に付けることが求められる小学部・中学部では特に大切であると考えます。

2 一人一人の個性を認める

～ やり方・覚え方は人それぞれ ～

【事例1】

「文字が読めないのに仕分けをするA君」
 文字の読み書きがほとんどできないダウン症のA君はクリーニング屋で実習をすることになりました。初めは洗濯の仕事でしたが、体力的に難しく、クリーニングの終わった服を200軒ある取次店に仕分けの仕事することになりました。

最初はお店の人が指定した場所に置くだけの作業でしたが、いつの間にか、一人で取次店名を見て、間違いなく置けるようになりました。

A君は、文字を覚えたのではありません。取次店名を自分なりに記号として認知し、弁別できるようになったのです。A君の就職したいという気持ちが、自分なりの方法を考えさせたのです。

文字が書けない、読めない、数が数えられない子どもでも、その子のもつ能力を精一杯出させることができれば、自分の能力できる方法を考え、一歩でも自立に近づいていくことができると思います。

その子のもてる力で、その子の独自の方法で物事を理解し、自分のものにしていくことが、実社会に通用する力となります。文字が読めないから文字を教えなければ絶対にいけないということはないのです。その子の個性や独自性を大切にす指導を行えば、自分で解決する道を自分で探せるようになります。

3 子どもに期待し、可能性を信じる

～ できないと決めつけないで ～

【事例2】

「タオルのたたみ方を自分で考えたB君」
日帰り温泉で実習をすることになった重度のB君には、担任の先生が毎日ついて行って、タオルのたたみ方を教えることにしました。

しかし、三日たってもなかなかB君は一人でタオルをたたみません。そんな時、社長から「自分の頭を使って自分の力でできるようにならなくては、実社会で通用するような仕事はできるようになりませんよ」と言われ、担任の先生は、巡回による指導に切り替えました。

社長は「タオルをたたみなさい」だけで、あとはじっと見守っているだけです。最初はもじもじしていたB君でしたが、「いいからやってごらん」と励まされ、周りのおばさん達の仕事の様子を見ながらやり始めました。社長はたたみ終わったタオルを点検して「ここはできてないよ」と言うだけです。

時間はかかりましたが、実習が終わる頃には、一人でできるようになっていました。

誰かに教えられた方法では、タオルの形が変わればまた教え直さなければなりません。しかし、自分で方法を考えられるようになれば、そういう心配もないのです。



「子どもの気持ちを支え、育てることが大切」

(1) 子どもはプライドをもっている

よく「できないからやらせない」「できないから援助してやる」ということを聞きますが、これは、教育でも指導でもなく、また子どものプライドを傷つける行動です。

「できるかもしれないからやらせてみよう」「今はできないが、できる方法は必ずある」といった期待をもった前向きな指導を行えば、子どもの責任感やプライドを引き出し、力を付けることができます。

(2) 子どもは大人を見抜いている

指導者が自分をどれだけ期待してくれているかどうかということは、重度の障害のある子ども達でも敏感に察しています。「この子は少しも言うことを聞かない、嫌になる」という人は、その子に対して、自分だけに都合の良い勝手な期待をかけているのかもしれない。

(3) 子どもを一人の人間として好きになる

子どもに期待するということは子どもを好きになることでもあり、子どもを理解しようとすることです。愛嬌があっても可愛らしい人形ではなく、一人の感情のある人間としてその子の人間らしさや良さを好きになることで、その子どもの良さを伸ばし、自立への導くことができます。

(4) 子どもの可能性を信じる

知的な遅れを治すことはできませんが、子どもを発達成長させるための努力はいくらでもできます。努力の結果が可能性に結び付き、一つの小さな成果が次の可能性に結び付くのです。教師が子どもの自立をあきらめてしまえば、子どもの可能性はゼロに近づきます。私たちは子どもの未来を預かっているのです。

4 子どもを正しく知る

～ 共感的理解をもって ～

(1) 子どもと共に活動する

子どもを知るとは、表面上のできること、できないことを把握することだけではありません。子どもと共に活動し、共感的な生活をするすることで、一人一人の子どもの特性や問題が見えてきます。どんなに知識があっても、子どもと共に活動できない人は、子どもとの信頼関係が築けず、指導ができないのです。

(2) 子どもの発達段階を正しくとらえる

子どもの発達段階を正しくとらえることは、特別支援教育では重要な基本とされています。発達年齢を無視した課題の設定では効果が上がりません。自分の力に合った課題が適切に用意されれば、子ども達も生き生きと活動の中で力を付けることができます。

「子どもは心もちに生きている」

その子の今の心もちにのみ、
今のその子がある (倉橋 惣三)

これは、幼児教育の父と呼ばれる倉橋氏(1882年生)の「こころもち」という文の最後の一行です。

心もちとは、気持ちや感情のこと。子どもの成長・発達を促す指導の基本は、子どもの気持ちを大切にすることなのです。

「名言と名句に学ぶ障害児の教育と学級づくり・授業づくり」(太田正己)より